

網走ほんりゅう組

第401号
網走教職員組合
〒090-0836
北海道北見市東三輪83-35
TEL0157(31)7551
FAX 0157(31)7559
8月27日

夏の合宿研 みんなで考えよう「本音の学力」

確かな学力・本当の学びとは



八月二四く二五日、生田原温泉ノースキングにおいて、夏の合宿研が開催されました。夏休み明けの忙しい時期での開催となり、参加者は少なめでしたが、「学力」というテーマについてじっくりと意見交流ができた。有意義な二日間となりました。

一日目は、『網走教組が考える「学力」とは？』と題して学習委員会が行われました。はじめに、大坪委員長から、「確かな学力・本当の学びとは」という提言がありました。「全国一斉学力テスト」や「教育基本法改悪」の問題点、学校や子ども、保護者の困難な状況などが報告され、そのような状況の中で、どのような学びが必要なのかという点について提案がありました。



文科省は、子どもたちについて、学びを支える自然体験や生活体験が不足している、学習意欲が低いなどの課題があると述べています。このような課題を持った子どもたちにとって、管理や強制を強め、競争をおおるような教育は本当に必要なのでしょうか。



提言では、「学力」とは与えられるものではなく、自ら「学びとるもの」＝意欲・追求する力、ではないかと言っています。つまり、私たちが子どもたちに身につけてほしいと思う「学力」とは、受け身なものではなく、能動的なものであるべきだということです。できた、わかった、と思うことで、もつとやりたい、

八月二四く二五日、生田原温泉ノースキングにおいて、夏の合宿研が開催されました。夏休み明けの忙しい時期での開催となり、参加者は少なめでしたが、「学力」というテーマについてじっくりと意見交流ができた。有意義な二日間となりました。



道徳教育推進教師研修会について

上川管内で道徳教育推進教師研修会が開催され、その内容がより管理的になっているという道教組への報告がありました。報告の内容は、次年度から「心のノート」が1.5倍になり、それを使った道徳授業が重視されそう。資料の中には全体計画の作成が指示され「心のノート」を使用する指導展開も示されて、北海道版道徳教材として「はーとふる」「はーとふる2」が活用例と共に紹介されている。授業内容も管理するような内容。そして、教科・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動の統合・深化・補充の要として道徳の時間が位置付けされている。といったことでした。オホーツク管内でも道徳教育推進教師研修会が行われ各校から参加することになっているかと思えます。他管内での道徳研修会等の情報を知りたいということなので、何か情報がありましたら道教組まで連絡をお願いします。
(e-mail: dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp
Tel: 011-742-0101 fax: 011-742-1001)

「国旗・国歌」の不当な指導は許せない！
道教委は、道立学校に対し、7月1日付で「国旗の掲揚について」という通知を出しました。その通知では「勤務時間の始末から終りまで、屋外に設置する掲揚塔に『国旗』を掲揚するよう学校現場とを、適切に実施」するよう学校現場に求めています。
この通知は、第2回定例道議会でも、北原秀一郎議員（自民党）の学校における国旗・国歌の取扱についての質問に対し、教育長が「今後、設置者として、すべての道立学校が国旗を毎日、掲揚するよう徹底していききたい」と答弁したことに端を発したものです。
この動きはこれだけにとどまらず、道議会文教委員会の中でも、卒業式・入学式のプロアー形式の学校批判と、子どもたちの「国歌」斉唱不十分という指摘が自民党議員から出され、道教委は、「今後、教育局の指導主事等が学校訪問し、適切に指導していく。」と答弁しています。
そもそも道教委が、学校に「国旗」の日常的掲揚を求めることができる法的な根拠はどこにもありません。「学習指導要領」では、「入学式や卒業式などにおいて、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」としていますが、斉唱不十分だから局が学校に対して指導するということは、明らかに教育活動に対する不当な介入です。「斉唱不十分」とは、いったい誰がそう判断しているのでしょうか。国旗・国歌法が成立した時、「国歌を子どもたちに強制するものではない」「内心の自由は保障する。」という答弁が行われており、このことから考えても許し難い内容です。
私たちは、今後の動きに対して注意深く見ていく必要があります。